

# いきいき業者婦人



# いどばた

## 第41回総会 No.10

(発行) 静岡市駿河区泉町 7-12-8 松山ビル 2F  
Tel.054-283-8885 Fax.054-286-5263  
静岡連婦人部協議会

### 業者婦人の地位向上めざす運動と

### 日ごろの婦人部活動を交流

県婦協は7月18日、毎年海の日に開いている「県婦協学習・活動交流会」を開催しました。交流会には12民商から40人が参加しました。午前の部ではドキュメンタリー映画「大地を受け継ぐ」を鑑賞し、午後の分散会で日常の活動交流をしました。



開会あいさつで川島文江会長は、「6月議会での56条廃止に向けた県内一斉請願・陳情おつかれさまでした。きょうはこの間の活動を交流するとともに、皆さんに観てもらいたい映画があります。福島原発事故から5年、同じ民商会員として頑張っている福島の樽川さんの映画です。静岡県の住民として浜岡原発を抱えているということはどういうことか、ぜひ一緒に考えましょう」と呼びかけました。



### 原発事故がつくり出した終わりのない葛藤

ドキュメンタリー映画「大地を受け継ぐ」は、福島原発事故で毎日心を込めて育ててきた野菜の出荷停止を受けたことに絶望

し、自ら命を絶たれた民商会員の息子さん(樽川和也さん)が、汚染された大地を受け継ぐこと賠償を受けるために出荷できない野菜を育てざるを得なかった気持ちなど、終わりのない葛藤を、東京から集まった16歳から23歳の学生に話していく内容でした。

キャベツ畑で自死していた父親を見つけた時、父が「お前に農業をすすめたのは間違いだったかもしれない」と言われたときの計り知れない気持ち、樽川さんの重い一言一言に込められていました。福島なまりで「原発をつくる時もっと反対すればよかった。わしらが無知すぎた」と訴えるお母さんの姿が参加者の涙を誘いました。和也さんの「父は農薬は虫が

死ぬんだから人間の体に良いわけがない、人間の体に安全なものだけを作りたいといつも言っていた。今、福島の野菜は厳重な検査を受けているから一番安全。ただどあえて福島の野菜を買って食う人がどれだけののか。放射能で汚染された土地で作ったもの、生活のため出荷して人に食べさせるのが辛くて申し訳なくて」と涙をため語る和也さん。事故後、東電の賠償を受けるには作物の出荷ができないことを証明しなければ対象にならず、ただただ捨てる野菜を毎日作っていたといいます。

汚染されても先祖代々受け継いできた土地、父親が命を懸けて訴えたかったことをすべて受け継ぎ、これからも守っていくという姿に参加者の涙は止まりませんでした。「これは風評なんかじゃねえ、現実なんだ」という心の底からの叫びのような言葉が参加者の胸に響きました。

### 県の姿を知り、社会保障や浜岡原発再稼働について考える

映画の後、事務局長・瀬川より報告と問題提起を行いました。浜岡原発再稼働に向け、今秋大きな動きが予想されること、再稼働に向け議論が進む中、県の姿は財政力では全国7位であるにもかかわらず、社会福祉費47位、児童福祉費47位、老人福祉

費43位など、人口一人当たりには掛ける福祉費は軒並み全国最下位レベルであること。また、6月に確定した県内の国民健康保険料(税)は、前年度所得33万円の大人2人、子ども2人世帯で所得の11〜17%近くの負担率であること等を報告しました。

今後の運動提起では原発再稼働を許さない取り組みと56条廃止の取り組みはもちろん、民商本会と一体となって国保料(税)の引き下げを求める運動や、「数は力」を忘れずに、仲間を増やし人間らしく生きるための社会変革に業者婦人の力を発揮しようと呼びかけました。

### 諦めたら終わり 悔しさをバネに業者婦人のパワーを最大限に発揮しよう

午後は3つのグループに分かれ、午前中の映画や、この間の活動について分散会討論しました。繁田敏子さん(静岡)は「56条の請願で静岡市の総務委員会の傍聴に参加した部員の報告か



ら、委員長が質問する議員を制圧するような発言をしたことに驚いた。選挙



の時は『お願いします、お願いします』と連呼して、話を聞こうともしない態度に、議会つ

てこんななんだとガツカリした、渡辺尚美さん(磐田)も56条請願について「昨年も陳情したのになぜと執拗に聞かれた。回数の問題でなく理解してもらうまで、会派まわりや議員との懇談がとても大切だと思った」とそれぞれ語りました。島田市議会議員でもある桜井洋子さん(島田)は「黙っていればすべて賛成、議会の機能を果たしてない自治体の話によく聞く。議員も知らないことはいっぱいあるので、諦めず解りやすい資料をもって説明し理解してもらうことが大切」と話しました。

部員拡大については、なかなか思うように進まない状況について報告が相次ぎ、他の民商婦人部がどのような取り組みを行っているか参加者が興味深げに聞く姿が目立ちました。

婦人部を担当する川田博樹事務局(小笠掛川)は「3月に部員名簿を見直したとき、既に実態が無い部員が多いことに気づき30人以上減らしてしまったため、全婦協総会までの拡大目標を21人の実増と決めた。毎月3人増やしていこうと頑張ってい

るが、行動参加者が限られており広がりや作れないでいる。一番の課題は役員作り、部員にどんな形でも参加してもらおうと声を掛けていく、川島文江県婦協会長（清水）は「最初は私も部会に出ることすら面倒だった。でも出れば出ただけのものを得られる。まずは活動を知ってもらうことが大切。今日のような映画を若い人にも観てもらいたい。清水でも鑑賞会を取りくみのひとつとして考えた」、神戸育代さん（富士）は「仕事で忙しい、病気で大変とことごとく入部を断られてしまっているが、10人くらいは対象者としてアプローチをかけている。集まったときはグチ話も気軽にできることが大事だと思っ



ている」「とそれぞれ語りま

### 3人の代表発言

か、紹介しきれないほど前向きな経験や苦労話、活発な意見交流が時間ぎりぎりまで続きました。

#### 中野三枝子さん（浜松）

分散会終了後、再び全体会に戻り、3人の代表発言を聞きました。



く会員のお嫁さんや娘さんに声を掛けていくが、現役員がお母さん世代なのでなかなか出てきてももらえない、顔も見ることが無い部員との信頼関係を

どう作っていくかなど、たくさん悩みが出された。みんな同じことで悩んでいる。課題は多いがまず私たちが楽しく活動していることを次の世代に見せていくべき。こういう場で悩みを出し合いまた明日から頑張っていきましょう。

#### 松浦光枝さん（島田）

きょうの映画にとっても衝撃を受けました。チェルノブイリの事故の後、「雨の日は必ず傘を差しましょう、体を濡らさないように気を付けましょう」とニュースでも呼びかけていた。なのに国内でこれ程の事故があつたのに、国からそういう呼びかけもなくおかしいと感じていた。情報が制限されているのかと恐ろしくも思った。原発事故の恐ろしさや福島の人たちの思いを若い人たちにも伝えていかなければと思います。

#### 繁田敏子さん（静岡）

映画はとても切なくて印象に残った。午後の交流で、県内の仲間がみんな苦労して56条一斉請願に取り組んだことがよく分かった。大変

だけどひたすら諦めず取り組んでいきましょう。拡大も断られることも多いが辛抱強く。今日も一緒に参加した山内悦子さんはいつも『婦人のいろいろな勉強がとても役立つ』とよく話しています。一生懸命吸収しようという姿、私も見習いたいと思います。

交流会のまとめでは大石邦子副会長が「56条の取り組みの中で、牧之原市では『青色申告を推進するよう貴方たちが広げる』、川根本町では『民商とは脱税団体か』といった暴言が議員の口から出されたとの報告もありました。こういう暴言を絶対に許さず、毅然とした態度で56条の不当性を訴えていきましょう。いま若い奥さんや事業主本人もパートやアルバイトに出ている。実態調査結果も参考にして対話し、楽しいことでコミュニケーションを取りながら仲間を増やしていきましょう」と呼びかけました。

### 婦人部西から東から

#### 伊東民商婦人部

#### 婦人部ふれあい企画

#### みんなでマーマレード作り

5月10日夜に事務所の台所を使ってマーマレード作りに挑戦。11人が参加しました。始めは何をどうすればいいか分からずてこ舞いでしたが、そこは主婦歴が長い婦人部のみなさんなので次第にスピードアップ。先生役の斎藤豊店の奥さ



は「すごく楽しかった」と好評で、「また集まってやろう」と婦人部役員会も次回企画を計画しています。

#### 三島民商婦人部

#### 婦人部主催

#### 終活セミナー「開催！」

4月22日夜、錦田公民館にて『終活（人生の終わりを良いものとするため、事前に準備を行うこと）セミナー』を、会員で葬祭業者の外交員の鈴木裕美さんに仲介していただき、（株）東日本セレモニーの方に講師をお願いし、25名参加のもと開催しました。

まず、高橋たか枝部長から「日常生活でタメになることを学習してほしい」と思い今回企画しました」と挨拶。その後、葬祭ディレクターの鈴木雅己さん

んに指導とつつこみを入られながら笑いの絶えない2時間となりました。参加者の感想

ぬかは誰も分からな。遺された遺族に負担を掛けないように、生きていくうちに準備をしておきましょう」と講演。



参加者からは「最近『家族葬』と聞くがどんなもの？」や「戒名についていくらくらい？」など、普段疑問に思っていることが質問されました。

【家族葬】という言葉のニュアンスで参加者を身内に絞り、低予算で出来るイメージがあるが、費用はそんなに変わらない。また、葬儀を知らなかった知人が自宅に線香をあげさせてほしい…と来宅するなど2〜3カ月間、週末は家を留守にできないなどのデメリットや、「戒名』は一般的な『信士・信女』で約30〜50万円、高位な『院居士・院大姉』になると100万円以上する」など、普段訊くことができない内容を教えていただきました。

参加者からは「お布施や戒名の値段など、実際直面したときに訊きにくいことが率直に訊けて大変良かった」「今度は相続や遺言状の書き方など教えてもらいたい」「エンディングノート、さっそく書いてみようかしら」などの感想が寄せられました。



が参加しました。始めは何をどうすればいいか分からずてこ舞いでしたが、そこは主婦歴が長い婦人部のみなさんなので次第にスピードアップ。先生役の斎藤豊店の奥さ